

町長議案提案説明

福井町長 皆様、おはようございます。立春を過ぎ雨水までの間、今年は例年になく厳しい寒波が襲来し、日本全国が大雪の被害を受けましたが、昨日は啓蟄、梅の花も満開となり、一雨ごとに暖かくなっている今日この頃でございます。それでは、平成26年第1回定例町議会の開催にあたり所信を申し上げたいと思います。まずは日本の現状でございますが、一昨年安倍政権の発足以来、懸案の経済対策として三本の矢、つまり、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略により、デフレ脱却と経済成長に向け大きく動きはじめたように思います。また、これも重要な懸案事項である、税と社会保障の一体改革の中で、消費増税、法人減税、あるいは国民健康保険事業者の都道府県移行などについて、活発な議論がなされていると聞いております。昨年度発表された人口推計では、少子高齢化の急速な進行により2040年には日本の人口は、約16%減り高齢化率も36%となることが予想されており、将来世代に負担を先送りしない責任ある行財政の執行が求められています。他方、平成18年に地方分権改革推進法が成立し、国民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、地方分権改革が総合的かつ計画的に推進されており、今後、国や県にできるだけ頼らない自立する地方が求められています。しかしながら、現在の日本では、未だに中央集権的な権力構造があり、また、経済活動上も大都市が有利な環境となっており、簡単に地方が自立可能な競争力を身につけることが、現時点では非常に難しい社会構造となっていると思います。このような現状ではございますが、将来的には、本当に地方が自分で判断し責任ある行動をしなければならない真の地方の時代がくると信じ、懸命に自立の道を模索し続けることが肝要であると思っています。創造的な独自性のある地方として、自然豊かな美しい地方として、魅力ある地域の伝統を残す地方として、日本がバランスのとれた国家であるために真に日本に無くてはならない地方として、永遠に存続していかなければなりません。そのために、今、何をすべきなのか、牟岐町の皆さんが真剣に考え行動する必要がございます。私は基本的には、かつての地方分権社会を生き抜いてきた我々の先祖が、この地を選び営々と生活続けてきた過程と実績を軽んじてはいけないと思います。長年の生活の中で築きあげ残してきた家々、その集落としての町並み、また、一つ一つの石を積み重ね造られてきた棚田とその田園風景、漁師町として栄えた人々の生活の集大成としての町並み、これらをできるかぎり大切に、後世に残していくことが、まず今を生きる我々の使命だと思っています。戦後、我々は、欧米の豊かな生活や文化を羨望し、エコノミックアニマルと言われるほど経済的利益を追い求め日本の伝統的な文化に目を向けなくなった時期がございますが、我が町の過疎化が急速に進行し、全ての産業が下降線をたどっている今、もう一度、先祖の声に耳を傾け、自

らの立ち位置を考えてみる必要があると思います。いくら産業が発展し、生活が便利で快適になっても、真に美しいものを美しいと感じる感性は、地域や時代を問わず変わっていません。同様に多くの人間にとり真に必要なものも変わっていません。東日本大震災以降、多くの若者は人間にとり、本当に大切なものはお金ではなく美しい日本の国土である、故郷の町並みであることを認識しつつあります。私はこのような認識を新たにした若者が、必ずや地方に戻ってくる日がくると信じています。そして、その日のために、若者を受け入れることのできる社会や環境を、地方はできるだけ早く用意しておく必要があると思います。また、今、世界中の人々が四国八十八箇所に大きな興味をもっていると言われていています。また、去年は和食が世界無形文化遺産に登録され、おもてなしという言葉も世界的に使われはじめています。このように世界中の人々が、真に人間にとり必要なものを追い求め始めた現状の中で、牟岐町は何をすべきなのか、牟岐町において昨年1月から12月までの間、月2回、再生会議を開催してまいりました。その中で私は牟岐町の今後の間違いのない取り組みとして、つぎの4点を挙げたいと思います。1、災害に強い町づくりに努めること。2、農林水産業を牟岐町の基幹産業として育てること。3、牟岐町の伝統や文化はできるかぎり多く残すこと。4、全ての町民が共通して取り組める課題を持ち行動すること。まず、災害に強い町づくりとして、牟岐町を地震津波に強い町とするため公共施設の整備を進めています。学校、保育園を高台に移転し、病院も現在移転に向け工事中でございます。そして避難路、避難所については、健常者の方であれば10分以内に避難できる場所を設置しています。今後、毎年少しずつこれらの避難所、避難路の整備をレベルアップしてまいりたいと考えています。つぎにどうしても安定に必要な農林漁業でございますが、農業は米作りの他、鳥獣害を受けない作物の生産、例えば、しょうが、薬草、お茶、ゆずなどの生産、販売が必要ですし、漁業は、まずは海藻類の養殖が必要だと考えております。つぎに牟岐町の伝統や文化をできるだけ多く後世に残すためにも、徳島県内外の多くの方や文化庁からも評価していただいている出羽島の漁村集落は、現在の島民の皆様の生活を守るためにも、また、牟岐町の文化的財産として後世に残すためにも、重要伝統的建造物群として国の指定を受け、今後、整備をしていく必要があると考えております。また、先祖が残してくれたものを最大限活用するためにも、やはり牟岐町内の空き家の有効活用も重要な課題であると考えております。町中の利用しやすい空き家をサークル活動拠点、遍路宿、よくばり体験の民泊施設、美術館、サテライトオフィス、喫茶店などとして利用していただくことが、牟岐町の再生には欠かせないことでございます。なにとぞ、皆様方のお力添えをお願いしたいと思います。最後に町の活性化、つまり少子高齢化の中で経費をかけず雇用の創出や所得を上げるために、今、必要なことは町全体で共通し取り組める課題を決め、みんなが協力し、あるいは競争して取り組むことでございますが、私は海部病院が平成28年度

中に高台に移転し、将来はバイパス沿いの大変シンボリックな病院になることもあり、糖尿病死亡率全国1の汚名を返上するためにも、また、牟岐町の皆さんができるだけ健康で長生きするためにも保養と健康の町として各人ができることを考え行動していただくことが重要だと思います。その一例として、安全安心な質の高い農産物や水産物を作ることや飲食店では、質の高い原材料などを使った健康料理を作ること。加工業者の方は、この質の高い原材料を使った加工品を生産すること、そして小売業者の方々は、このような健康食品の他、健康グッズ、健康関連製品を取り揃え販売していただきたいと思います。とにかく牟岐町の皆様が自分達が健康になるため、また、来町者が健康になるため、お遍路さんをより健康にしてお送りするため知恵を絞りサービスを提供していただきたいと思います。牟岐町の皆様が健康になる方法を考え、競いあっていただきたいと思います。この取り組みが牟岐町全域に広がることにより、健康に興味がある方々やウォーカーなどが是非とも行ってみたい町に育っていくと思います。また、ご来町の方々に牟岐町をより一層楽しんでいただくため、出羽島、内妻、サンライン、橘、西又、辺川など各地区で美化活動とおもてなしの工夫をしていただきたいと思います。牟岐町内の周辺部の地域まで健康食のおもてなしを求めウォーカーなどに行っていただけるようになれば良いなと考えています。昔のように一次産業が活発でない現在では、それを補うものが必要であり、やはり観光業に力を入れ第三次産業を盛んにしていくしかないと思っております。これらの全ての産業の支援と活動の拠点として、また、牟岐町の歴史文化の足跡を整理し展示する場所として、来年度、旧河内小学校に民俗資料館と活性化センターを開設したいと考えております。町内外の事業家や起業家が集い、牟岐町で栽培できる薬草の研究、健康料理や薬膳料理の研究、情報提供、宣伝、販売活動支援などを実施していただきたいと考えております。牟岐町の再生に向け皆さんが同じ方向に力を結集し助け合い、協力し合い大きな力となり過疎化の難局を突破していただきたいと思います。最後になりますが、間もなく、病院用地の造成が本格的に開始されます。山を切り、その土を運搬する工事が開始されるわけですが、掘削と運搬において振動や騒音が町民の皆様の多大なご迷惑となることが危惧されます。工事を主導していただいている県も町もできる限り周辺の方々にご迷惑のかからないよう最善を尽くしてまいります。それでも十分でない場合も想定されます。しかしながら、本当に恐縮ですが町民の皆様には来たるべき南海地震、あるいは、南海トラフ地震に向け一人でも多くの人命を救うために病院を高台移転しているのだということをご理解いただくとともに、平時において海部病院は、地域医療を守る海部郡の要であり多くの人々が交流する牟岐町の貴重な場所でもございます。未来の牟岐町にどうしても必要な施設の整備であるということをご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思っております。それでは、提出案件のご説明にいききたいと思います。本定例町議会に提出の案件は議案21件でございます。

ます。議案の内訳は、条例の制定並びに一部改正 6 件、補正予算 3 件、当初予算 7 件、人事案件 1 件、その他 4 件となっています。議案第 1 号、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。町長、副町長の給料を平成 25 年度と同様に、26 年度も 70%、5%減額して支給するものです。議案第 2 号、牟岐町職員の給与の控除に関する条例の一部を改正する条例。職員の給与から控除できる項目を追加するものでございます。議案第 3 号、牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。昨年度もこの場におきまして、牟岐町国民健康保険の極めて厳しい状況について述べさせていただき、増額の税率改定にご協力ご理解をいただきましたが、本年度も財政調整基金 43,000 千円余りを全額取り崩しても単年度収支は 66,000 千円余りの赤字を計上する見込みとなっています。このため、平成 26 年度もさらに 5.3%の税率を改定する条例改正を提案させていただきました。平成 24 年度から比較すると 20%を超える増額となりますが、被保険者の皆様には多大なご負担をおかけすることとなりますが、現在の危機的状況をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。議案第 4 号、牟岐町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例。学校給食センターの移転改築によるものでございます。議案第 5 号、牟岐町社会教育委員条例の一部を改正する条例。社会教育法の改正により、これまで社会教育法の規定のあったものを条例に定めたものでございます。議案第 6 号、牟岐町地域活性化センターの設置及び管理に関する条例。旧牟岐小学校、河内小学校の校舎を地域活性化センターとして活用するため制定するものでございます。議案第 7 号、海部郡衛生処理事務組合規約の変更。障害者支援に係る法律の改正により審査会の名称を改めるものです。議案第 8 号、町道の変更。町道杉谷 2 号線の終点を変更するものでございます。議案第 9 号、平成 25 年度牟岐町一般会計補正予算。別冊となっておりますので、ご用意ください。今回の補正は、各事業の実績による予算の組み替えが中心となっております。歳出の主なものを挙げますと、17 ページ、2 款・総務費、防災拠点避難地整備事業で事業の進捗に合わせた補正をしております。戸籍住民登録費で印鑑登録証の作成経費を計上しております。23 ページ、4 款・衛生費、繰出金で出羽島簡易水道の赤字補填を計上しております。25 ページ、5 款・農林水産業費、農業委員会費で農地地図システム更新業務として委託料を計上し、林業振興費で、有害鳥獣捕獲奨励金などを追加計上しております。31 ページ、7 款・土木費、道路橋梁費で県単独道路事業負担金

を、住宅管理費で修繕料を、更新住宅建設費で社会資本整備総合交付金精算による返納金を計上しています。35ページ、8款・消防費、常備消防費で海部消防組合の消防救急無線デジタル化整備事業負担金を計上しております。この事業は26年度へ繰越となります。37ページ、9款・教育費、町民体育館外構補修設計手数料を計上しております。43ページ、12款・諸支出金、ふるさと応援基金積立金を計上しております。続きまして、第1表の歳入は、一般財源分として繰越金を充てています。国庫支出金で地域の元気臨時交付金を計上しております。県支出金では、安心子ども基金、地籍調査費補助金、鳥獣被害緊急捕獲等対策事業補助金などを増額計上しております。町債については、過疎債などの一部振替えと緊急防災・減災事業債などの計上をしております。第2表、繰越明許費として、25年度から26年度へ繰り越す事業名と金額を掲載しております。第3表、地方債の補正では過疎対策事業債、全国防災事業債、徳島県市町村振興資金債の補正と緊急防災・減災事業債、一般補助施設整備等事業債の追加を行っております。歳入歳出、93,539千円を追加し、予算総額を3,677,735千円とする平成25年度一般会計補正予算でございます。議案第10号、平成25年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計補正予算。赤字の補填分を一般会計からの繰入金2,400千円計上し、同額の使用料収入を減額するものでございます。歳入歳出の総額に増減無く、予算総額を27,231千円とする補正予算でございます。議案第11号、平成25年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。歳出で、一般管理費のうち、介護報酬改定等に伴うシステム改修経費を1,916千円計上しております。歳入には国庫補助金958千円と一般会計繰入金を同額計上しております。歳入歳出それぞれ1,916千円を追加し、予算総額を791,381千円とする補正予算でございます。議案第12号、平成26年度牟岐町一般会計予算。別冊となっておりますのでご用意ください。平成26年度の予算総額は、2,486,172千円で、25年度当初予算額より89,564千円、3.48%の減額となっています。新年度の予算で、新たなもの、特徴的なものについて述べます。まず、人件費ですが総額で24,024千円の減額となっています。内訳は、特別職・議員で、175千円の増額、一般職で24,199千円の減額となっております。その他の経費については消費税増税による影響がございます。61ページ、1款・議会費は379千円の減額でございます。65ページ、2款・総務費は35,447千円の増額でございます。事務改善費で番号法導入支援業務手数料を計上しております。97ページ、3款・民生費は8,710千円の増額でございます。社会福祉費で臨時福祉給付金事業費を、児童福祉費で子育て世帯臨時特例給付金事業費を計上しております。121ページ、4款・衛生費は12,754千円の減額でございます。予防費で予防接種手数料は25

年度より減額しております。繰出金で簡易水道資産評価業務分を計上しております。133ページ、5款・農林水産業費は16,430千円の減額でございます。農地費で日本型直接支払制度負担金を新たに計上しております。林業費は有害鳥獣捕獲報償金を増額しております。漁港管理費は広域漁港整備事業が減額となっております。147ページ、6款・商工費は、5,179千円の減額でございます。商工総務費でプレミアム商品券、観光費で地域活性化センターの経費を計上しております。153ページ、7款・土木費は、48,306千円の増額でございます。過疎対策事業費で町道寺前北線を、社会資本整備総合交付金事業では町道西通町線、観音寺川橋耐震補修工事の経費を計上しております。169ページ、8款・消防費は、461千円の増額でございます。173ページ、9款・教育費は、138,247千円の大幅な減額でございます。これは、学校統合事業費の給食センター建設工事が終了したためでございます。新たに小中一貫教育推進費を設けております。社会教育総務費に出羽島家屋調査経費を計上しております。体育振興費には町民体育館耐震工事を計上しております。207ページ、10款・災害復旧費は、経常的な経費の計上でございます。209ページ、11款・公債費は、9,499千円の減額となっております。211ページ、12款・諸支出金、13款・予備費は、25年度と同額でございます。歳入では、地方交付税と臨時財政対策債とを合わせた額については、25年度より約28,000千円の減額となっております。1ページ、町税は、全部の税目を合わせて3,078千円の減額でございます。19ページ、地方交付税は49,000千円減額で計上しております。23ページ、分担金負担金は870千円減額でございます。25ページ、使用料手数料は372千円減額でございます。29ページ、国庫支出金は24,282千円の増額でございます。民生費補助金で臨時福祉給付金給付事務・事業補助金19,239千円、子育て世帯臨時特例給付事業補助金3,356千円を計上しております。消防費補助金で空き家再生等推進事業、教育費補助金で出羽島伝統的建造物群保存対策調査事業の補助金を計上しております。35ページ、県支出金は14,241千円の減額でございます。消防費補助金で「とくしまー0(ゼロ)作戦」緊急対策事業25,650千円、教育費委託金で小中一貫教育校による多様な教育システムの調査研究委託金を2500千円を計上しております。51ページ、繰入金は、財政調整基金を140,000千円取崩し、事業の財源としております。25年度より40,000千円の増額となっております。55ページ、諸収入では、3,327千円の減額となっておりますがプレミアム付き地域商品券712千円を計上しております。59ページ、町債では、当初に過疎債、徳島県市町村振興資金債、緊急防災・減災事業債、臨時財政対策債、全国防災事業債を合わせて230,300千円を計上しております。

25年度

より 83,300 千円の減額となっております。一般会計について、大まかな説明となりましたが、詳しくはのちほど、関係課長から説明をさせますので、よろしくをお願いいたします。議案第 13 号、平成 26 年度牟岐町上水道事業会計予算。26 年度の業務予定量として、給水戸数 2,400 戸、年間総給水量 68 万 5 千立方メートル、1 日平均給水量を 1,877 立方メートルとし、収益的收入を 111,540 千円、収益的支出を 110,556 千円と定めるものでございます。本年度は、経常的な経費を計上しております。議案第 14 号、平成 26 年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計予算。歳出は、施設管理費、公債費など経常的な経費を計上しております。歳入は、水道使用料と一般会計からの繰入金でございます。繰入金は、公債費の償還に充てる分として、19,149 千円を計上しております。歳入歳出予算の総額を 29,791 千円と定めるものでございます。議案第 15 号、平成 26 年度牟岐町国民健康保険特別会計予算。歳入歳出予算の総額を 814,591 千円と定めるもので、前年度に比べ 43,333 千円の減額の予算でございます。歳出では、保険給付費で 527,684 千円と前年度に比べ 20,100 千円の減額、共同事業拠出金で 135,299 千円と 20,695 千円の減額となっております。歳入では保険税 183,825 千円で前年度に比べ 4,555 千円の増額となっております。一般会計からの繰入金は、5,805 万 5 千円で 1,658 千円の増額となっております。危機的な国民健康保険特別会計の運営を行うため、昨年度に続き税条例の改正をお願いしております。議案第 16 号、平成 26 年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計予算。歳入歳出予算の総額を 7,585 千円と定めるものでございます。この会計は、海部郡 3 町の負担金と繰入金を財源とするもので、牟岐町一般会計からは 1,393 千円の繰り入れを行っております。議案第 17 号、平成 26 年度牟岐町介護保険特別会計予算。歳出は、保険給付費 745,853 千円、財政安定化基金拠出金 3,000 千円、地域支援事業費 16,320 千円、介護予防支援事業費 3,573 千円などを計上しております。歳入は、介護保険料 123,390 千円、国庫支出金 231,923 千円、県支出金 96,125 千円、支払基金交付金 217,608 千円、サービス収入 3,573 千円を計上しております。一般会計からの繰入金は 106,746 千円となっております。歳入歳出予算の総額を 779,367 千円と定めるものでございます。議案第 18 号、平成 26 年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算。この会計は、後期高齢者医療の保険料を徴収し、一般会計からの保険基盤安定負担金分の繰り入れと合わせて、後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出する会計でございます。平成 26 年度の歳入では、特別徴収、普通徴収合わせて、66,891 千円の保険料、一般会計繰入金 27,603 千円。歳出では、広域連合納付金 93,855 千円とするものでございます。歳入歳出の総額をそれぞれ 95,014 千円と定める予算でございます。議案第 19 号、委託契約の

変更。県立海部病院移転に伴う一般国道55号牟岐バイパス・一般県道日和佐牟岐線、県立海部病院及び避難広場の整備に係る切盛土工事等の徳島県への委託契約の履行期間を平成27年1月31日までと変更するものでございます。議案第20号、工事請負契約の変更。平成25年度、防災拠点避難地整備事業山田地区残土処理場整備、第2期工事の請負金額を1,845千円追加して66,420千円し、工事完成期限を平成27年3月20日へと変更するものでございます。議案第21号、牟岐町固定資産評価審査委員会委員の選任。本年5月14日で任期満了となる委員に、新たに小栗拓也氏を選任する議案でございます。任期は3年間で、平成29年5月14日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長などから説明をさせますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。